

2010.03.11 平成 22 年第 1 回定例会（第 3 号） 本文

○議長（札辻輝巳君） ただいまより本日の会議を開きます。

日程第 1、議案第 4 号、平成 22 年度桜井市一般会計予算より、日程第 10、議案第 13 号、平成 22 年度桜井市水道事業会計予算までの 10 議案を一括して議題といたします。予算審査は説明書に基づいて進めてまいりますので、説明書をごらんいただきたいと思っております。

これより議案第 4 号、平成 22 年度桜井市一般会計予算について質疑に入ります。

まず、総括的な質疑はありませんか。

○5 番（吉田忠雄君） 私は、市長に、去る 3 月 3 日に発生した粟殿における 5 歳の息子に食事を与えないで餓死をさせた疑いで両親が逮捕されたという事件についてお聞きをいたします。

私は、4 日の朝刊やテレビでこの痛ましいニュースを知ったわけですがけれども、私が町内会長をさせていただいていますこの 150 軒のうちの 1 世帯でもあるということで、私自身大変衝撃も受けたわけですがけれども、この家庭は、町内会にも入っておられず、地域の目も届かなかったという、非常に残念な思いと、亡くなられた児童に対して心からご冥福を祈るということと、そして、二度とこのようなことは起こしてはならないという思いでいっぱいでございます。

そして、この幼児にまともに食事を与えず餓死をさせたこの両親の行為というのは、これは絶対に許されることではないことは明らかですが、なぜこのような事件が起こったのか、そして、何とか防ぐことができなかったのか。市長も先日の全体協議会の中で、未然に防げなかったことは非常に残念、そして、再発防止に全力を尽くしたいと、このように表明もされたわけですがけれども、この事件が起こってから、児童虐待の防止策について学識経験者とか実際に社会福祉法人の事業に携わっている方々の意見などを伺っていると、私は大体二つの指摘をされているというふうに思うわけですがけれども、一つは、市による乳幼児健康診断があるわけですがけれども、この児童は 10 カ月までは受けておりましたけれども、それ以降は受けていなかった。我が子に健診を受けさせないことは明らかにネグレクト、虐待だと、こういうふうに指摘もされています。その上で、乳幼児健診を実施する市に対しても、健診を受けなかった時点で、両親は子育てに対する関心が薄いと、こういうふうに判断をするべきではなかったのか。市は問題意識が欠如している。未受診の情報をもとに、電話だけでなく、訪問や調査など必要な対策がとれたのではないかと。これが一つです。

もう一つは、なぜその時点で桜井市要保護児童対策地域協議会に通報しなかったのか。もし地域協議会が適切な対策を講じていれば、今日の事件は防げたのではないかと。地域協議会も設置要綱に基づいて的確に運営されていたのかどうか。たとえば設置要綱第 7 条第

1項には、定期的な情報の交換、そして、同じく2項の要保護児童の実態把握、また3項の要保護児童対策の推進などの実践など、確実にこういうことが実行されていたのかどうか。地域協議会の機能が十分発揮できていなかったのではないか。このようなことが指摘をされています。

このような指摘に対して、どのようなご見解をお持ちか。また、市としても、再発防止に向けていま調査委員会を立ち上げておられますが、いまの時点でどのような具体策を立てておられるのか、こういうことをお尋ねいたします。

○市長（谷奥昭弘君） ただいま吉田議員さんからのご質問にお答えを申し上げたいと思います。

過日、全体協議会でも私のほうからご説明申し上げましたように、実は、私は、3月3日の夕方5時半から6時ごろだったと思うんですが、このことを職員から報告を受けました。そのときに、すぐに、いろんな対応の仕方があるんだけど、まず一つは、二度と桜井市から、あるいは奈良県からこんな痛ましい事件を起こさないためにも、早急にやらなければいけないことがある。それは、同じ種類の、内容のよく似た、いわゆる保育所も行っていない、幼稚園も行っていない方々で、家庭で見てくださっている方で、なおかつ数年間にわたって未受診であるという方々をすぐに、早急に調査して、そして、日夜を問わず順番に訪問するというのを早急にやってくださいということで、3日の夕方から4日、5日ぐらいまでにかけて何回も言いました。それが1点。

それから、もう一つは、ご指摘の中にございましたように、要保護児童対策協議会を早急に開くと。これは、4日の夕方、多分5時半だったですか、もう一つは、今週に入ってから、2回開いていると思います。それはそれでいいわけですが、報道機関からもそのようなお問い合わせもございまして、一応昨日、一昨日からそういう該当者が出てまいりましたので、順番に訪問をさせていただいておるわけでございまして、特に長期間同じような種類で未受診の方がいてる方を重点的にやらせてもらっております。おくれればながらということにもなるのかわかりませんが、そういう目の前の対応はとりあえずさせていただきました。

それから、それらをもとにして、第3回目の児童対策協議会を予定しておりますし、おくれた部分もあるかもわかりませんが、二度とこのような痛ましい事件を起こさないという気持ちで対応を今日までしてまいりましたし、現場もそれにこたえてくださっていると私は信じております。と申しますのは、ある民放から私の家へも、あるいは役所へもそんなんですが、何回ともなしに、しきりにございまして、ちょっと名称を申し上げるのは控えますが、よく対応しているよと、その辺に関しては。だから、あとはこれからもうちょっと時間がかかるかもわからへんけど、私が申し上げたように、二度と起こさない、惹起しないということを念頭に置いて、これからも頑張ってくださいというような半分励ましていただいているような言葉も民放の記者からもちょうだいしておるところ

でございます。

すべてお答えになったかどうかわかりませんが、ただ、細かい点につきましては、私よりも担当部のほうがいいと思いますので、担当部のほうから、必要あったら、答えさせていただきます。

○福祉保健部長（松田至功君） ただいまの吉田議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。いままでの取り組み等につきましては、いま市長が申し上げさせていただいた内容で進んでおりますが、現在、未受診、そしてまた、吉田智樹ちゃんが幼稚園、保育所へ行っておられなかったということの今回の事象も受けまして、未就園、未就学等のリストをいま早急に洗い出しております。そういう方々につきましては、家庭訪問を実施して、今回の事象が二度とないように努めているところではございます。

それから、先ほど言いました調査委員会なり児童虐待対策協議会のほうでは、いろいろと周辺の方々の通報が、やはり、どこへしていいのかというようなPR不足等も委員会のほうで、協議会のほうで出ました。そういうことも受けまして、街頭で広報の配布なり、ポスターを配付して張っていただくとか、それからまた、各家庭への配布等について現在進めております。本当に二度とこのようなことのないように、遅まきながらではございますが、一応協議会なり、また、調査委員会メンバー、いろいろ創意工夫をしながら今後も対応を進めてまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○5番（吉田忠雄君） ただいま市長や部長のほうからもお答えいただきましたけれども、乳幼児健診を受けていない家庭に対して、電話だけでなく、やはり訪問するなど、いわばきめ細かいサービス、これが本当に必要じゃないかと思うわけですが、そのためには、一定程度体制を組むとか、お金もかかるわけですが、これは大事な命がかかっております。今回のような事件が本当に二度と起こらないように、徹底的な原因の究明と対策を真剣に講じられるよう、再度これは要望して終わります。